

新座市指定管理者制度導入施設管理状況評価シート（令和6年度分）

【施設の概要】（所管部記入）

施設名	新座市児童センター、福祉の里児童センター		
所在地	新座市本多1-3-10、新座市新塚1-4-5福祉の里3階	所管部署	こども支援課
制度導入年度	平成22年度	選定方法	☐ 公募 / ☒ 指名
指定管理者	名称	特定非営利活動法人新座子育てネットワーク	所在地
	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）	

【事業概要】（指定管理者記入）

事業概要	子どもの健全育成のため、遊び・学び・ふれあいの三つの柱を基本に、0歳から18歳までの子どもの心身の発達に応じたきめ細かな事業運営や支援を行った。安全に配慮した魅力的な事業の展開に努めて、コロナ禍を経て減少していた利用者数の回復を図った。事業実施に際しては事業目的を明確にし、実施後は評価と見直しを合わせて行った。事業は①子どもの健全育成事業（子どもの遊びと学び事業（全学年、小学生、乳幼児の対象別））、②相談事業、③子ども参画事業、④中高生の居場所事業、⑤要支援児童事業、⑥親支援事業（母親・父親）⑦地域連携・異世代交流事業、⑧情報提供事業、⑨運営協議会等の9分野にわたり、令和6年度は2館合計で開催数2,643回、延べ参加者数40,472人となった。また、来館者数は2館合計98,865人だった。1カ月の平均利用者数は8,239人で、昨年度の7,266人から13%増加した。
特筆事項	※ 運営において創意工夫した点や指定管理者の提案による新たな取組等を記載 ＜両館共通＞ ●「こども基本法」施行に伴う子どもの意見尊重や社会参画の強化に基づき、「こどもが安心して自分の意見を表明できる、こどもがまんなかの居場所」としての児童センター運営と児童への関わりの見直しと質的向上に取り組んだ。 ●両館とも利用者数が前年度を上回り、中高生の利用者数は両館合計で8,478人と大きく増加した。指定管理運営4期目となり、初期、幼児や小学生だった児童たちの育ち見守り続けた信頼関係が、思春期への支援もつながっている。 ●効率的な運営を図るため、情報の共有や事業連携、職員研修の強化に努めた。 ●児童センターを利用しづらい地域の公園に職員が出向き、遊びを提供する「どこでも児童館」を引き続き実施し、児童センターの偏在立地による課題解決に努めた。昨年度同様、遊び場作りの専門家であるプレーワーカーを招き、外遊びや集団遊びを思いきり楽しめる環境を協働で展開しつつ、活動を間近で見ることで、職員の外遊びの技術習得にも繋げた。また、新たな開催場所として「浅間上児童遊園」「新座駅南口公園」を追加し、活動場所の拡大を図った。 ＜新座市児童センター＞ ●令和6年度の中高生利用者数が令和5年度から比較して4割と大幅増。 ●2か月に1回、中高生対象の「きまぐれカフェ」での活動を通して、中高生同士・中高生と職員が交流を深めた。 ●教育相談センター職員を招き特別支援教育や就学相談について学ぶ会、アフリカ音楽を通じた障がい児親子のワークショップ「ボレボレくらぶ」を開催。 ●不登校児の保護者を対象にフリースクールや大学の職員を迎えて3回の講座を実施。保護者の希望により交流会も5回実施し不安や悩みを共有する場を設けた。 ＜福祉の里児童センター＞ ●子どもの預け合いや保護者のリフレッシュを取り入れた、親子のサークル活動「なかまほいく」を5年ぶりに実施。全10回の活動を経て保護者達の関係も育まれ、事業終了後も定期的に参加者同士で集まっている。孤独・孤立対策の埼玉県「第1回つながるSAITAMA大賞」を「なかまほいく」が受賞。 ●オリジナルカードゲーム「里カード」を開発し、常設の館内ミニゲームや一部事業参加者に配布。カード目的に頻回に来館したり、事業に積極参加するなど利用者増に繋がった。 ●2か月に1回、中高生対象の「おかえりカフェ」での活動を通して、中高生同士・中高生と職員が交流を深めた。 ●障がいや低出生等の子どもと保護者の交流事業を継続開催。子育て支援コーディネーターや作業療法士の方を交え話し合う「ピアサロン『はぁもにー』」を開催したほか、インクルーシブな育ちについて考える「サラダボウル」を開催し、専門家に直接疑問や不安を相談できる機会とした。

【総合評価】

指定管理者の自己評価				
総合評価	S	☐	優良	項目別評価総括が全てA以上であり、Sが二つ以上である。
	A	☒	適正	項目別評価総括が全てA以上である（上記以外）。
	B	☐	課題あり	項目別評価総括にBが含まれている。
評価内容	児童センターの設置目的を理解し、利用サービスの向上、組織及び施設の管理、経費の取扱い等に工夫しながら適切に、誠実に取り組んだ。さらに利用者やボランティアからの要望・提案にも柔軟に対応した。またこどもの意見を聞く会や利用者アンケートによるこども達の意見を反映する運営を心掛けた。			
改善策	※ 評価Bの場合のみ記入			

市の評価				
総合評価	S	☐	優良	項目別評価総括が全てA以上であり、Sが二つ以上である。
	A	☐	適正	項目別評価総括が全てA以上である（上記以外）。
	B	☒	課題あり	項目別評価総括にBが含まれている。
評価内容	児童センターの設置目的を理解し、年齢問わず、子どもたちが利用しやすい環境づくりや、研修等による職員の資質向上、日常的な施設の点検による安全管理など、広くサービスの向上に努めている。特に、こども基本法の趣旨に沿って子どもの意見表明の機会を積極的に設け、事業の企画や施設管理にいかした取組は評価する。引き続き、適切な管理運営に努めてください。また、フードパントリー事業で発生した個人情報の漏えいについては、職員の研修やダブルチェックなどを行い再発防止に努めること。			

【市の評価を受けた今後の取組や改善策等】（指定管理者記入）

市の評価を真摯に受け止め、今後も引き続きこどもの利用しやすい環境づくり、職員の資質向上、安全管理に努めてまいります。

「こども基本法」の趣旨に沿った運営を継続し、「こどもの参画」「こども主体」「こどもの意見表明」の3つの柱を尊重した運営を心掛け、こどもたちの意見や声を事業や施設管理に活かしていきます。
 新座市児童センターでは「こどもの意見を聞く会」を定期的を実施し意見を聴取、「こどもサポーター」などのこどもが児童センターの運営に参画する事業として実施。福祉の里児童センターではこどもたちがルールを作り上げていく「里カード」事業を継続します。
 親支援事業として「学校に行きづらい子どもの親の会」「なかまほいく」等の事業による支援も引き続き行っています。
 安全管理の部分では新座市児童センターの老朽化に対し、定期点検と安全計画に基づいた施設保守を徹底し、不具合発生時は速やかな報告と修繕・改善を実行することで、引き続き安全安心な施設管理に努めます。

フードパントリー事業で発生した個人情報漏えいに関しては、引き続き再発防止策を徹底します。
 職員を対象とした個人情報保護研修を実施しており、個人情報を扱う際のダブルチェック体制も引き続き強化します。
 また、情報が意図せず外部に公開されていないかを一般の端末からの見え方をチェックする作業も両館で厳格に実施します。

社会的に人材不足が続く中、児童福祉業界を希望する人材が特に減っています。児童センターの中堅職員の募集を継続しているものの、採用に至る応募者のない状況がコロナ禍以降続いています。最大の問題は賃金の低さですが、この点は法人としては如何ともし難いところです。

【過年度の評価結果まとめ】（所管部記入）

評価区分	5年度 (1年目)	6年度 (2年目)	年度 (年目)	年度 (年目)	年度 (年目)
指定管理者の自己評価	A	A			
市の評価	A	B			